



商工会報

# くりはらなんぶ

第27号

令和2年1月17日発行

発行者 会長 阿部 忠雄  
編集 栗原南部商工会情報委員会  
印刷所 南部屋印刷株式会社



▲まちのたからばこ プログラムの様子 (キコリフォトスタジオ 親子で千歳飴袋づくり)

## CONTENTS

- |                                |   |
|--------------------------------|---|
| ● 新年のごあいさつ ..... (2)           | ● 災害対策はできていますか!? ..... (6)                    |
| ● 従業員の有給休暇、取得義務は大丈夫? ..... (3) | ● 被災小規模事業者再建事業 (持続化補助金台風19号型) のお知らせ ..... (7) |
| ● まちのたからばこインタビュー ..... (4)     | ● 各支部日除け幕紹介 ..... (5)                         |
| ● 各支部日除け幕紹介 ..... (5)          | ● 各部会活動報告 ..... (8)                           |

## 栗原南部商工会

HP: <http://www.kurihara.miyagi-fsci.or.jp/>

築館本所	〒987-2252	栗原市築館薬師四丁目2-27	TEL (22) 3611	FAX (22) 3612
高清水支所	〒987-2174	栗原市高清水上桂葉25-1	TEL (58) 2264	FAX (58) 2744
瀬峰支所	〒989-4521	栗原市瀬峰下田32	TEL (38) 3258	FAX (38) 3724
志波姫支所	〒989-5615	栗原市志波姫沼崎南沖452	TEL (25) 3868	FAX (22) 6554

商工会は 行きます 聞きます 提案します  
～ 会員満足向上運動～

新年のあいさつ

栗原南部商工会  
会長 阿部 忠雄



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様方におかれましては、清々しい新年をお迎えられた事と存じます。昨年中は本会運営にあたりまして、深いご理解とご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の経済においては、米中貿易摩擦による輸出関連企業の発注減少による影響や、消費増税による需要の変動といった要素は、事業を行うものにとつては対応に苦慮するものであり、先般の瀬峰地区をはじめ各地区へ被害を及ぼした、台風19号などの自然災害への対応と併せ、持続可能な経営基盤の整備を強烈に意識させられる一年でした。

当会においても、そのような環境の変化に伴う経営課題への対応について支援を行っておりますが、昨今の支援においては、これまでの画一的な支援ではなく、個々の状況を勘案した支援が大変重要となっております。より実効性の高い、一歩踏み込んだ支援策を提案していく事で、事業所、ひいては地域に貢献していきたくと考えています。

元号が「令和」に変わり、これから求められる社会のあるべき姿として、我々もそのような環境を整えていく一員として努めて参ります。本年もどうぞよろしく願います。



謹賀新年



監事

栗原南部商工会  
副会長  
筆頭理事  
理事

鈴木	佐藤	千賀	佐藤	門野	鹿野	大野	小野	高橋	白鳥	伊藤	平藤	千野	山本	佐々木	山田	武田	熊谷	渡辺	齋藤	真藤	長谷川	星野	鈴木	関谷	亀田	若林	月岡	砂金	佐藤	尾形	佐藤	園部	阿部
力純	キミ子	博	栄	芳	清	康	正	敏	康	秀	好	正	富	信	幸	玖	孝	伸	美	忠	浩	充	晃	忠	完	一	雄	彦	喜	弘	完	一	雄

# キャッシュレス導入されてない方！ 加盟店登録手続きはまだ間に合います！！

キャッシュレス決済機能導入に関する様々な支援を受ける事が可能です！

- ①キャッシュレス決済端末導入に係る負担金なし！  
→ 端末本体と設置費用などが無料で導入できます。
- ②決済手数料が3.25%以下で利用でき、期間中は1/3の補助を受けられます！
- ③キャッシュレス・消費者還元事業加盟店となる事で、消費者還元事業の際、顧客が2%or5%のポイントの還元を受ける事ができる事業所になれます。



**令和元年10月1日～令和2年6月30日まで**  
導入をお考えの方はお早めに！！

# 従業員の有給休暇、取得義務は大丈夫？

昨年4月に施行された働き方改革にて制定された労働者の年5日の有給休暇取得義務についてはご存じとは思いますが、改めて解説します。

ためちゃだめ！  
仕事・ストレス・  
有給休暇



## 対象者

### 年次有給休暇が10日以上付与される（※）労働者

雇入れの日から6か月間継続勤務し、その6か月間の全労働日の8割以上を出勤している

もしくは所定労働時間が週30時間未満で、かつ、週所定労働日数が4日以下または年間の所定労働日数が216日以下の方



## もしも有給休暇を5日以上取得させなかったら？

使用者は、労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日（基準日）から1年以内に5日について、取得時季を指定して年次有給休暇を取得させなければなりません。（但し、時季指定を行う場合には就業規則にその旨を記載する必要があります。）

もし年5日の年次有給休暇を取得させなかった場合、**30万円以下の罰金**を使用者（事業所）側が支払うこととなります！



## その他 気を付ける点は？

### 労働者ごとに年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保存する必要があります。

時季、日数及び基準日を労働者ごとに明らかにした書類（年次有給休暇管理簿）を作成し、当該年休を与えた期間中及び当該期間の満了後3年間保存しなければなりません。



# 2019年まちのたからばインタビュー



追屋酒造店 大槻 泉子さん

◆平成30年から参加して頂き、連続の参加となりました。どのような理由から参加しましたか？

劇団3か年計画画さんや委員である佐々木さんからの誘いがあった事がきっかけです。昨年参加した際に、参加者の方からお酒に對する反応が良かった為、今回はお酒を入口にお店の事も知ってもらおうと、お店にゆかりの深い日本酒である「阿紗緒（あさお）」について紹介する催しにしました。

◆実際に参加してみて思う、まちのたからばこのよさや感じた課題とは？

イベントの趣旨を考えれば、地域のお店がそれぞれの特徴をPRでき、地域の魅力を再発見できる良いイベントだと思います。そういう意味でも、1店より2店、3店と参加店が増えることはイベント自体の魅力が高まると思いますし、お客様も喜んでくれると思います。

◆今回の参加にあたって、内容はどのように企画しましたか？

企画自体は昨年とほとんど同じ内容でと考えていましたが、それをきっかけに当店に

も興味を持ってもらう事を目指し、当店のゆかりの深い日本酒である「阿紗緒（あさお）」について紹介しようと考えていました。当日はお酒自体の販売も行っていますが、今回は地元事業者である「イマジン・ジャパンの三浦さんとコラボし、商品である「きくらげ」を使ったお酒のおつまみレシビの紹介・提供をしながらの催しとしています。お酒もきくらげもお客様からの反応も良く、実際に買って下さる方も多かったです。

◆参加した客層は、当初の狙い通りでしたか？

実際に参加して下さった客層は、劇団3か年計画さんや当店で声掛けをした方が中心であった為、50代〜60代くらいの方が多かった方だと思います。当初は、朗読会という事もあり、女性が多く参加して下さるかなとも思いましたが、その辺はバランスよく参加して頂けたと思います。

また、それとは別に、普段お酒を飲まない（飲む機会がない）方々がこの機会に参加してほしいと考えていましたし、より年齢の若いお客様にも参加して頂き、交流してみたいと思っていました。「酒が紡ぐ縁」なんて言いますが、このイベントがそんな意味を持つものになれば素敵だなと思っています。

◆プログラム開催後のお客様からの反応はありましたか？

今回は、取り組みを河北新報に取り上げて頂いたこともあり、参加のなかったお客様からも随分と声を掛けて頂きました。実際に参加した方からも、「劇団3か年計画さんの朗読会を聞いて、子供への読み聞かせの参考になった」といった声や、「今まで日本酒はあまり飲まなかったが、大変飲みやすく、美味しかった」といった声を頂き、大変うれしく思っています。実際に参加者の何人かは、再度お店に来店して頂くなど、よい取り組みにする事ができたかなと感じています。

◆まちのたからばここに参加して改めて感じた、自店の魅力（強み）は向かっていますか？

参加して下さった方の中に、当店に昔よく通って頂いていた方がいて、当時を思い出し懐かしんでくれていました。当店は開業も古く、長年地域に根差した商売を続けてきていましたが、それはお客様とのつながりを大切にしてきた結果だったと思っています。今日のお店での在り方を再認識しています。

◆実際に参加してみて負担などは感じましたか？

当店而言えば、コストはあまりかからなかったですし、自店のできる範囲での内容で企画して頂いています。しかし、それはプログラム全体の事ではなく、それを考えれば、劇団3か年計画さんの協力がなければ開催は難しかったと思います。いろいろな方々と連携しながら、企画や広報を行う事で、単独でやるより取り組みにも力が入りますし、手間的な部分の負担も軽減できると思います。そういった事を考えると、費用対効果としてはある程度十分な結果だったのではないかなと感じています。

◆まだ参加したくない事業所へ向けたメッセージがあれば教えてください

当店もイベント初年度は何をしていいかわからなかった事もあり、参加を見送りしました。先程もお話ししましたが、プログラム全体で考えれば劇団3か年計画さん、お酒をよりおいしく楽しむという事で「イマジン・ジャパンさん」等、様々な方々の協力がなければ、単独での開催は難しかったと思います。でも、それでもいいと思っています。そんな大規模に、あるいは大げさにやらなくても、自店でも実施可能な範囲でやれる事を企画する事がこのイベントの本来の姿だと思います。そして、それらの企画で地域のお店と協力してさらにプログラムの魅力を高めていく、そういった取り組みもありながら、いやいやかと思っています。「1人で無理なら繋がればいい」、地域が寂しくなっていく中で、それぞれが別々に取り組みを行うのは大変難しい事です。是非、こんな形もあたいなと思っています。



皆さんもぜひ参加ください!!

## 台風19号の被害を受けた方においてマル経融資の限度額・利率が優遇されます。

要件	1. 直接被害を受けられた方      2. 間接被害を受けられた方（※） ※間接被害とは、直接被害を受けられた方の事業活動（取引等）に相当程度依存している方となります。
限度額	通常の融資額（2,000万円） + 別枠1,000万円
利率（当初3年間のみ。4年目からは通常の利率に戻ります。）	直接被害を受けられた方    ※特別利率F:1.21%（令和2年1月現在） 【当初3年間】特別利率F-0.9%（別枠の1,000万円以内） 間接被害を受けられた方 【当初3年間】特別利率F-0.5%（別枠の1,000万円以内）

# 各支部日除け幕紹介

地元で買うべ！プロジェクトinくりはら



人を治すのはお医者さん、ならば車の修理は車のお医者さんということでのようなキャッチフレーズにしました。

高清水支部  
株式会社 協和オート商会



日よけ幕設置後、『アパレル・雑貨の卸問屋がこんな身近にあったんだ！』と来客数がかなり増え、知名度が上がり大変嬉しく思います。

築館支部  
株式会社 アルコン



お店のイメージを受け取ってもらえるよう字体にこだわり、分かりやすくシンプルにデザインしてみました。

瀬峰支部  
株式会社 千葉生花店



以前に社員から募集した、つるはしと白鳥を高正のTとSに見立てたロゴを中心に据え、栗駒山を背景にデザインしました。

志波姫支部  
株式会社 高正建設

## インボイス制度ってご存じですか？



インボイス制度とは：令和5年10月1日から導入される複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式（**適格請求書等保存方式**）のことで、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「**適格請求書発行事業者**」が交付する「**適格請求書**」等の保存をしていなければ消費税の仕入税額控除ができなくなります。

### 免税事業者も無関係な話ではありません!!

取引先が課税事業者だった場合、適格請求書を発行していなければ相手事業者が仕入税額控除できないので取引の停止を求められる可能性があります。



### 適格請求書を発行するにはどうすればいいの？

税務署長に「**適格請求書発行事業者の登録申請書**」を提出し、登録を受ける必要があります。なお、課税事業者でなければ登録を受けることはできませんので、**免税事業者は、「消費税課税事業者選択届出書」**を提出し、課税事業者となる必要があります。



# 災害対策はできていますか!?

近年地震や台風など自然災害により経営の壊滅的なダメージを受ける危険が増えています。

もし自身が被災した場合の対策は十分にできていますでしょうか?

国では事業者の被災からの復旧をサポートするため「事業継続力強化計画」の認定制度を制定しました。ぜひ活用して有事の際に備えましょう!

## ◎事業継続力強化計画とは?

中小企業が自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目指し、事業活動の継続に向けた取組を行う計画のことです。

## ◎事業継続力強化計画が認定されたらどうなるの?

防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、補助金（ものづくり補助金等）の審査上の加点等の支援を受けることができます。

## ◎事業継続力強化計画はどうやってつくるの?

計画に記載する取組は、例えば、災害時における従業員の避難・被害状況把握、災害時における社内体制の設定などの初動対策に加え、人員、設備、資金繰り、情報保全などで必要な対策の検討、従業員への訓練や計画の見直し等の実効性の確保などを計画に盛り込む必要があります。

## 火災共済に『地震危険保障特約』が新設!!

従来の火災共済では補償されなかった地震災害に特約が追加されました!

地震により建物が半壊以上の被害を受けたとき、損害の程度によって**地震共済金額の30%~100%の共済金**が支払われます

詳細は同封のチラシをチェック!!



## 被災小規模事業者再建事業(持続化補助金台風19号型)のお知らせ

この補助金は、令和元年台風19号により、生産設備や店舗等の販売拠点などに大規模な被害を受けた小規模事業者の早急な復旧・復興を推進する事を目的に策定された事業再建計画に基づき、被害を受けた機械設備の購入費等をはじめとした事業再建の取組に要する経費の一部を補助するものです。

**【予定】公募期間3月～5月**

### ◆補助対象者：

令和元年台風19号による被害を受けた被災地域に所在する、同台風による直接的な被害を受けた小規模事業者。

※宮城県、福島県、栃木県、長野県については売上減の被害も対象になります。

### ◆補助率：補助対象経費の2/3以内

(宮城県、福島県において一定の要件を満たす場合は定額)

### ◆補助上限額：200万

(宮城県、福島県、栃木県、長野県で取り組む業者)

※尚、補助の内容等詳細につきましては全て予定となります。  
情報が確定し次第追ってお知らせ致します。

## 栗原市小規模事業者復旧事業助成金

### ◆概要

災害により被害を受けた施設(店舗、工場、事務所、倉庫等)・設備(建物付帯設備、内装、生産設備等)を復旧する場合、その費用の一部が栗原市より補助されます。



### ◆対象者

施設・設備等に被害を受け、企業活動に支障が生じた小規模企業者  
(令和2年3月31日までに工事完了が見込まれるもの)

### ◆補助の内容

補助率：保険等補償額を差し引いた費用の3分の1以内  
補助金：上限額：100万円 下限額：10万円

### ◆申請に必要なもの

申請書、被災証明書(写)、位置図、被災写真、見積書  
または領収書



**◆申請期間：令和2年2月28日(金)まで**

### 工業部会活動報告

令和に改元されてから初めての視察研修は10月20日・21日に東京方面に行つてまいりました。

最初に上野駅から循環バスで押上に移乗しスカイツリーへと向かいました。

自立電波塔としては世界一の高さを誇りその姿は周囲を圧倒しています。この建物の基礎は50mあるという事で、参加者は、この大きさを支えるには当然そのくらいは必要だろう、と工業関係者らしい感想を抱いていました。ツリーのすぐ近くには昭和24年に製造を始めた生コンクリート発祥の地の石碑がありました。深く写真に収めてまいりました。夜は屋形船に乗船し、東京湾クルーズを楽しみながら今後の課題などを語りながら懇親を深めました。

翌日は、はとバスで皇居二重橋、浅草寺、東京タワーを廻り、参加者は修学旅行以来だと感激していました。ラグビーワールドカップや即位礼もありましたがさほど混雑もなく無



事帰路につきました。

諸般の事情により参加者は少ない研修でしたが有意義に終了いたしました。

来年はより多数の参加者を期待したいです。

工業部会長 門間 栄市

### 商業部会活動報告

商業部会は、本年度も『まちのたからび』『日よけ幕』の二本柱で事業展開して参りました。

4年目となる本事業は、高評価を得て進化してきたと関係者は自負しています。しかしながら、参加者の圧倒的な満足感・充実感とは裏腹に、事業主や講座実施店からの評価は決して高いとは言えません。単なる『達成感』『経営戦略再確認』といったイベント分析に留まり、自店の実益に直結しない現実に加え、イベント参加者が顧客とならないジレンマがあるからだと思われまます。

令和2年度も工夫を凝らして実施する方向に変わりはありませんが、実施店の『やつてよかった』顧客開拓達成感と『実益が上がった』売り上げアップの2点の実感が切に求められていると感じまます。

日よけ幕プロジェクトに関しては、季節感を意識して2枚目を作成する加盟店や新規加盟店等、急増とは言えませんが、確実に広がりを見せて



いるので、焦らず先を見据えていきたいです。

加えて、12月の『年末連合大売り出し』・1月の『先進地視察研修』も継続実施なので、参加、協力の検討をよろしくお願ひします。

商業部会長 鹿野 浩

## 各部会活動報告

### 青年部活動報告

青年部は例年同様「つき男・つき女決定戦」の開催、昨年度修繕した薬師山のベンチのペンキ塗り、各地区夏祭りの運営補助等の事業を行いました。

また、近年築館で行っていた総会を、今年度は瀬峰で行い、普段は中々築館に来れない部員とも交流を深めることができました。

そうした活動の中で、スタッフとなる青年部員の減少がひしひしと感じられる一年でありました。

これからの栗原市の発展のためにも、是非皆さんの身の周りの若い方へ、青年部員・賛助部員の参加をお声かけお願いいたします。

青年部長 佐藤 博昭



### 女性部活動報告

本年度の栗原ブロック女性部員移動研修会を、「栗原南部、一迫花山商工会女性部の合同おもてなしコース(検証)をめぐる研修」に引き継ぎました。

当日は若柳金成・栗駒鷺沢商工会女性部の皆様にお客様になつていただき、午前は栗原南部地区の内沼の渡り鳥と昆虫館の見学、築館の商店街の独自デザインによる各店自慢の「日よけ幕」の見学、午後は一迫花山地区のあやめ園を通り、伊豆野せせらぎ公園「伊豆野堰」の役割説明や紅葉が残る花山湖の景色を眺めながら国指定史跡、仙台藩花山村寒湯番所跡へと向かい、記念撮影。栗原の自然と歴史を学ぶ旅になりました。自信をもってお客様を栗原にお招きできそうです。

1月には、講演会・新年会が開催されます。琴の先生をお招きし



ての生演奏を予定しております。新入生に贈る「愛の鈴」も各支部において現在制作中です。

女性部長 千葉キミ子

### 編集後記

昨年を振り返ると、元号が平成から令和にバトンタッチし、ラグビーワールドカップが日本にやつてきたのち、未曾有の台風19号が日本を直撃したかと思えば年末にはカルロス・ゴーン被告が日本を出国しレバノンへ。何かと出入りの多い一年でありました。商売人である我々商工会員も出入りには敏感でないといけません。東京オリンピック開催の本年、お客さんには財布の紐を緩めてもらいたいつつ、自己管理は怠らないようにしまししょう。

(S・M)

### 人事異動のお知らせ

よろしくお願ひします  
(新規採用)



小野 息吹  
主 事  
(築館本所)

お世話になりました  
(退職)

【退職】  
高清水支所/主事  
工藤 沙 希